

## 協会概要

### 【協会設立】

平成22年12月11日

### 【協会役員】

- ・会長：高橋 晃一 (株)アーバン設計 代表取締役)
- ・幹事：石井 久克 (株)エスデー設計研究所 代表取締役)
- ・幹事：高橋 孝行 (光建工業(株) 代表取締役)
- ・幹事：蛭田 富夫 (株)ACEエンジニアリング 取締役副社長)
- ・監査：小林 新一 (株)コウキコンサルタント 取締役)

### 【協会員】

#### 正会員

・(株)アーバン設計	郡山市大槻町字御前東 46-26	024-961-7500
・会津土建(株)	会津若松市追手町 5番 36号	0242-26-4500
・(株)ACEエンジニアリング	福島市北矢野目字成田小屋 12	024-554-5444
・(株)エスデー設計研究所	郡山市池ノ台 15-15	024-938-2314
・大竹測量設計(株)	南会津郡南会津町関本字下休場 783	0241-66-2227
・(株)共和測量設計	会津若松市山見町 313	0242-22-8493
・光建工業(株)	郡山市方八町 2丁目 13-9	024-941-3200
・(株)郡山塗装	郡山市喜久田町卸 3丁目 38-1	024-963-1450
・(株)コウキコンサルタント	喜多方市松山町村松字小荒井道西 405-10	0241-24-2701
・日栄地質測量設計(株)	いわき市平字作町 1-3-2	0246-21-3111
・堀江工業(株)	いわき市平字尼子町 60番地の1	0246-23-2311
・(株)明成エンジニアリング	郡山市堤 3-182 第七森田ビル	024-962-9380
・柳津測量設計(株)	河沼郡柳津町大字細八字下平 22番地	0241-42-3387

#### 特別会員（技術顧問）

- ・出村 克宣 工学博士（日本大学工学部長）
- ・上野 淳 工学博士（首都大学東京学長・名誉教授）

### 【事務局】 (株)アーバン設計

- ・住所：〒963-0201 福島県郡山市大槻町字御前東 46-26
- ・電話番号：024-961-7500 ・FAX：024-961-2411
- ・事務局員：原田宗一（Email：m-harada@urban-dc.com）

## 福島県外壁診断協会ご案内



### ○ 定期報告制度

多発する外壁落下事故等を背景に「建築基準法第12条」が改正され、平成20年4月1日から外壁改修工事後もしくは築10年以上の特殊建築物の外壁の「定期点検と報告」が注意喚起から義務となりました。

点検は、「全面打診調査」もしくは「手の届く範囲の打診と目視により調査し、異常があれば全面打診等（赤外線調査併用）による調査」と規定され、違反者には罰則（100万円以下）が課せられるようになりました。

尚、定期点検には、適正な外壁診断を行うための実務上のマニュアルとして「剥落による災害防止のためのタイル外壁、モルタル塗り外壁診断指針」（平成2年・建設省住宅局建築技術審査委員会）と「タイル外壁及びモルタル塗り外壁定期的診断マニュアル第3版」（平成21年（社）建築設備維持保全推進協会）があります。

私達は、点検・診断から改善策の提案・補修設計のリファインコンサルティングをはじめ学校施設の天井等落下防止対策と長寿命化についてもお手伝いさせて戴きます。

## 【協会設立の趣旨】

平成20年4月1日より建築基準法第12条が改正され、特殊建築物等の外壁の定期点検と報告が義務となりました。点検は従来からの「目視」と「打診」に、非破壊試験の一つで足場を必要とせず安価な「熱赤外線画像診断法」が加えられました。そこで私達は、建築物の保有者及び管理者に安価で精度の高い点検と維持保全の適切なアドバイスを提供するべく熱赤外線画像診断法の正しい知識と取扱いを研鑽すると共に赤外線画像診断に関する技術の普及啓発及び技術者の育成を通じて、地域社会に安心・安全で豊かな社会の実現に貢献することを目的に「福島県外壁診断協会」を設立いたしました。

## 【スローガン】

- ・チームプレーとコラボレーションで安全・安心な街づくり
- ・BIM、CIM対応のデータ処理と管理（当協会は、三次元の管理に対応します）

## 【建築ストックの維持管理】

我が国の建築投資は新築中心の投資からリフォーム・リニューアル、建築再生の時代に方向転換する中で、安全・安心・省エネルギー、長寿命化等を目標にした建築ストックの活用が新しい建築分野として確立されつつあります。東日本大震災において避難場所とされた公立学校施設で天井材や外壁・照明器具の落下被害があったことから、文部科学省は学校施設における天井等落下防止対策のための手引きの作成、国土交通省は建築物安全ストック形成事業、総務省は天井等落下防止対策のための点検経費支援財政措置を創設する等、非構造部材にも踏み込んだ安全の確保が要求されています。当協会は外壁だけに囚われず設備をはじめ天井等落下防止も含めた建築ストックの維持管理の提供に努めます。

## 【定期報告の対象となる建築物の用途・規模・期間】

用 途	規 模	期 間
劇場、映画館又は演劇場	地階、F≥3, A≥200 m <sup>2</sup> 又は主階が1階ないもの	1年間隔
観覧場（屋外観覧場は除く）公会堂又は集会場	地階、F≥3, A≥200 m <sup>2</sup>	1年間隔
病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る）養老院又は児童福祉施設	地階、F≥3, A≥200 m <sup>2</sup>	2年間隔
旅館又はホテル	地階、F≥3, A≥300 m <sup>2</sup>	1年間隔
下宿、共同住宅又は寄宿舎	地階、F≥3, A≥300 m <sup>2</sup>	3年間隔
学校又は体育館	地階、F≥3, A≥2,000 m <sup>2</sup>	2年間隔
博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツ施設の練習場	地階、F≥3, A≥2,000 m <sup>2</sup>	3年間隔
百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェ、ナイトクラブ、バー、舞踏場、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店又は物品販売業を営む店舗	地階、F≥3, A≥500 m <sup>2</sup>	1年間隔
事務所その他これに類するもの（階数が5以上で延べ面積が1,000 m <sup>2</sup> を超えるものに限る）	地階、F≥3	3年間隔

注1 地階、F≥3は、地階又は3階以上の階でその用途に供する部分（100 m<sup>2</sup>以下のものは除く）を有するものを、Aはその用途に供する部分の床面積の合計をそれぞれに示す。

注2 複数の用途に供する建築物にあっては、それぞれの用途に供する部分の床面積の合計をもってその主要な用途に供する部分の床面積の合計とするものとする。

注3 地下街、高さ31mを超える建築物その他、防火避難上の安全性の確保がきわめて重要なものについては、上表にかかわらず、「期間」を0.5年間隔までとするよう配慮するものとする。また、精神病院その他の用途上特殊なものについても、同様とする。

## 「今後の社会情勢と環境創造に携わる技術者の行動」

### 【協会の目標】

#### ■イノベーションへの強い欲望

- ・これまでの「モノ」、「仕組み」に対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変革をもたらしていく。
- ・土木・建築ーその他の分野を総合的・統合的な視点で貢献する。
- ・街の人達と一緒に「街づくり」を支援する技術者のネットワークを構築する。
- ・変革する社会で求められる理想的な姿を議論する「場」を構築する。

#### ■テーマ

- ・国土強靭化を考慮した地震時、降雨時の地盤被害に関する調査、解析、提言および既設建築物等の性能照査、耐震性能診断、補強改修、外壁診断
- ・建築物の長寿命化
- ・建築物のリファイン
- ・街づくりに係わる支援プログラムの構築

### 【協会の目指すイノベーション】

#### ■外壁診断における勉強会、講演会、シンポジウム、情報交換、普及・啓もう活動等

#### ■魅力ある仕事環境の再構築とマルチ教育

- ・専門分化しそうな技術者の教育（スペシャリストからゼネラリストへ）
- ・BIM、CIMの推進によりマルチ的な人材を育成（三次元赤外線画像の提供）

#### ■チームとコラボによる共同受注（イノベーション・ビジネス）

#### ■復興庁の「新しい東北」官民連携推進協議会への提言

### 【コラボレーション】

建設業就業者数は、他産業に比べると高齢化率が非常に高く「少子高齢化」が進み、技能および技術とも労働者不足が恒常化し、建築工事では一人で複数の工種に対応できる多能工の育成が進められています。また、事業所においても建築事務所、測量会社、建設コンサルタントのいずれもが10~15%減少し、建設産業界が一体となった、人材確保、人材育成、人材移動の円滑化などの人材育成システムの整備が求められています。まさに、共同企業体や設計と施工を一貫して行うCM事業、さらに協会員相互の「土木と建築」、「設計と施工」のコラボレーションを図り質の高い建築ストックの維持管理の提供に努めることができます。私達の目指すイノベーションビジネスと考えます。

### 【赤外線で調査診断可能な外壁】

- ・外壁タイル仕上げ（湿式）
- ・モルタル塗り仕上げ
- ・鉄筋コンクリート躯体（打ちっ放し）

### 【打診のできない外壁】

- ・ガラスコーティングされたタイルは叩くと白濁します
- ・入院施設およびICUや手術室を備えた病院等は精密機器類に異常音を与えます

※赤外線映像に電磁レーダーによる映像を重ねるなど微破壊・非破壊試験を組み合わせます。